

再就職等規制違反行為に係る情報源について

<法定されている情報源>

任命権者からの報告

- ・各府省には、広報・広聴体制、公益通報窓口あり
- ・コンプライアンス担当室を設置している省庁も存在

働きかけを受けた職員からの届出

- ・監察官に直接届出
- ・届出を怠ると懲戒の対象

再就職情報の内閣一元管理に基づく公表

- ・職員・元職員が届出を怠ると、懲戒・過料の対象
- ・4半期毎に公表

委員会

<その他の情報源>

各府省等が公表する再就職情報

- ・各府省等が、不定期に公表
- ・国会議員からの要請をきっかけに調査・公表される情報もあり

雑誌や新聞の報道

- ・役員改選、決算期の人事情報に端を発する報道など

政府広報・広聴

- ・「国民の声」「職員の声」など

捜査機関等からの情報

- ・他の第三者機関等からの情報提供

HP、電話、投書等による情報提供